

NWQグローバル厳選証券ファンド

(為替ヘッジあり／隔月分配型)(為替ヘッジなし／隔月分配型)

(為替ヘッジあり／資産成長型)(為替ヘッジなし／資産成長型)

(愛称: 選択の達人)

追加型投信／内外／資産複合

基準日：2026年8月31日

「為替ヘッジあり／隔月分配型」の運用状況

信託期間：2018年11月16日 から 2050年9月16日 まで

決算日：毎年1、3、5、7、9、11月の各17日(休業日の場合翌営業日)

回次コード：3379

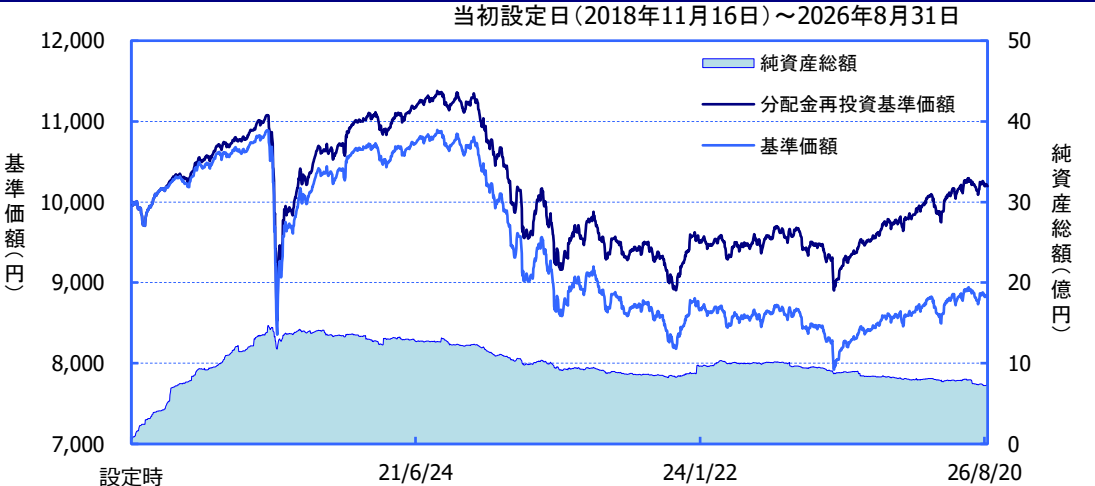
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

2026年8月31日現在

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 8,822 円 |
| 純資産総額 | 724百万円  |

| 期間別騰落率 |        |
|--------|--------|
| 期間     | ファンド   |
| 1カ月間   | +0.5 % |
| 3カ月間   | +0.3 % |
| 6カ月間   | +1.0 % |
| 1年間    | +5.9 % |
| 3年間    | +8.7 % |
| 5年間    | -9.9 % |
| 10年間   | -----  |
| 設定来    | +1.9 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

| 決算期(年/月)    | 分配金                      |
|-------------|--------------------------|
| 第1～33期      | 合計：990円                  |
| 第34期(24/09) | 30円                      |
| 第35期(24/11) | 30円                      |
| 第36期(25/01) | 30円                      |
| 第37期(25/03) | 30円                      |
| 第38期(25/05) | 30円                      |
| 第39期(25/07) | 30円                      |
| 第40期(25/09) | 30円                      |
| 第41期(25/11) | 30円                      |
| 第42期(26/01) | 30円                      |
| 第43期(26/03) | 30円                      |
| 第44期(26/05) | 30円                      |
| 第45期(26/07) | 30円                      |
| 分配金合計額      | 設定来：1,350円<br>直近12期：360円 |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 組入ファンド                  |                                              | 合計98.3% |
|-------------------------|----------------------------------------------|---------|
| 運用会社名                   | ファンド名                                        | 比率      |
| ヌビーン・アセット・マネジメント・エルエルシー | ヌビーン・エヌ・ダブリュ・キュー・フレキシブル・インカム・ファンド(円ヘッジ・クラス)* | 98.3%   |
| 大和アセットマネジメント            | ダイワ・マネー・マザーファンド                              | 0.0%    |

\*ファンド名は略称です。ファンドの詳細については、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

設定・運用:

大和アセットマネジメント  
Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人資産運用業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

「為替ヘッジなし／隔月分配型」の運用状況

信託期間：2018年11月16日 から 2050年9月16日 まで  
決算日：毎年1、3、5、7、9、11月の各17日（休業日の場合翌営業日）  
回次コード：3380

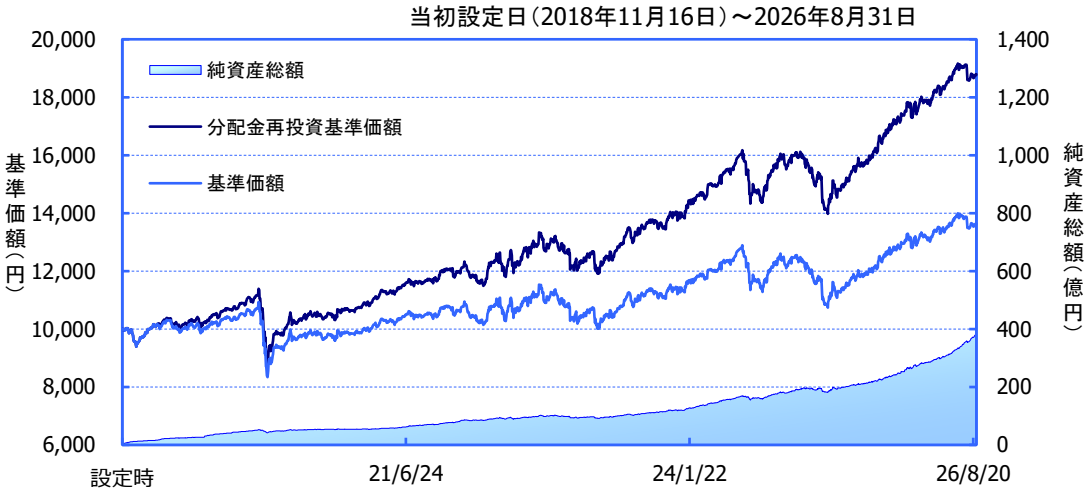
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

＜基準価額・純資産の推移＞

2026年8月31日現在

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 13,636 円 |
| 純資産総額 | 384億円    |

| 期間別騰落率 |         |
|--------|---------|
| 期間     | ファンド    |
| 1カ月間   | +1.1 %  |
| 3カ月間   | +1.5 %  |
| 6カ月間   | +5.2 %  |
| 1年間    | +19.2 % |
| 3年間    | +37.5 % |
| 5年間    | +61.1 % |
| 10年間   | ----    |
| 設定来    | +88.0 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。  
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。  
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

＜分配の推移＞

（1万口当たり、税引前）

| 決算期（年/月） | 分配金                        |
|----------|----------------------------|
| 第1～33期   | 合計：2,470円                  |
| 第34期     | (24/09) 90円                |
| 第35期     | (24/11) 90円                |
| 第36期     | (25/01) 90円                |
| 第37期     | (25/03) 90円                |
| 第38期     | (25/05) 90円                |
| 第39期     | (25/07) 90円                |
| 第40期     | (25/09) 90円                |
| 第41期     | (25/11) 90円                |
| 第42期     | (26/01) 90円                |
| 第43期     | (26/03) 90円                |
| 第44期     | (26/05) 90円                |
| 第45期     | (26/07) 90円                |
| 分配金合計額   | 設定来：3,550円<br>直近12期：1,080円 |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

＜主要な資産の状況＞

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 組入ファンド                  |                                               | 合計98.9% |
|-------------------------|-----------------------------------------------|---------|
| 運用会社名                   | ファンド名                                         | 比率      |
| ヌビーン・アセット・マネジメント・エルエルシー | ヌビーン・エヌ・ダブリュ・キュー・フレキシブル・インカム・ファンド（ヘッジなし・クラス）* | 98.9%   |
| 大和アセットマネジメント            | ダイワ・マネー・マザーファンド                               | 0.0%    |

\*ファンド名は略称です。ファンドの詳細については、「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

「為替ヘッジあり／資産成長型」の運用状況

信託期間：2018年11月16日 から 2050年9月16日 まで  
決算日：毎年3月17日および9月17日（休業日の場合翌営業日）  
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

＜基準価額・純資産の推移＞

2026年8月31日現在

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 10,249 円 |
| 純資産総額 | 478百万円   |

| 期間別騰落率 |         |
|--------|---------|
| 期間     | ファンド    |
| 1カ月間   | +0.5 %  |
| 3カ月間   | +0.3 %  |
| 6カ月間   | +1.0 %  |
| 1年間    | +5.9 %  |
| 3年間    | +8.6 %  |
| 5年間    | -10.0 % |
| 10年間   | ----    |
| 設定来    | +2.5 %  |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。  
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。  
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

＜分配の推移＞

（1万口当たり、税引前）

| 決算期（年/月） | 分配金                |
|----------|--------------------|
| 第1～3期    | 合計：0円              |
| 第4期      | (20/09) 0円         |
| 第5期      | (21/03) 0円         |
| 第6期      | (21/09) 0円         |
| 第7期      | (22/03) 0円         |
| 第8期      | (22/09) 0円         |
| 第9期      | (23/03) 0円         |
| 第10期     | (23/09) 0円         |
| 第11期     | (24/03) 0円         |
| 第12期     | (24/09) 0円         |
| 第13期     | (25/03) 0円         |
| 第14期     | (25/09) 0円         |
| 第15期     | (26/03) 0円         |
| 分配金合計額   | 設定来：0円<br>直近12期：0円 |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

＜主要な資産の状況＞

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 組入ファンド                  |                                               | 合計99.3% |
|-------------------------|-----------------------------------------------|---------|
| 運用会社名                   | ファンド名                                         | 比率      |
| ヌビーン・アセット・マネジメント・エルエルシー | ヌビーン・エヌ・ダブリュ・キュー・フレキシブル・インカム・ファンド*（円ヘッジ・クラス）* | 99.3%   |
| 大和アセットマネジメント            | ダイワ・マネー・マザーファンド                               | 0.0%    |

\*ファンド名は略称です。ファンドの詳細については、「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

「為替ヘッジなし／資産成長型」の運用状況

信託期間：2018年11月16日 から 2050年9月16日 まで  
決算日：毎年3月17日および9月17日（休業日の場合翌営業日）  
回次コード：3382

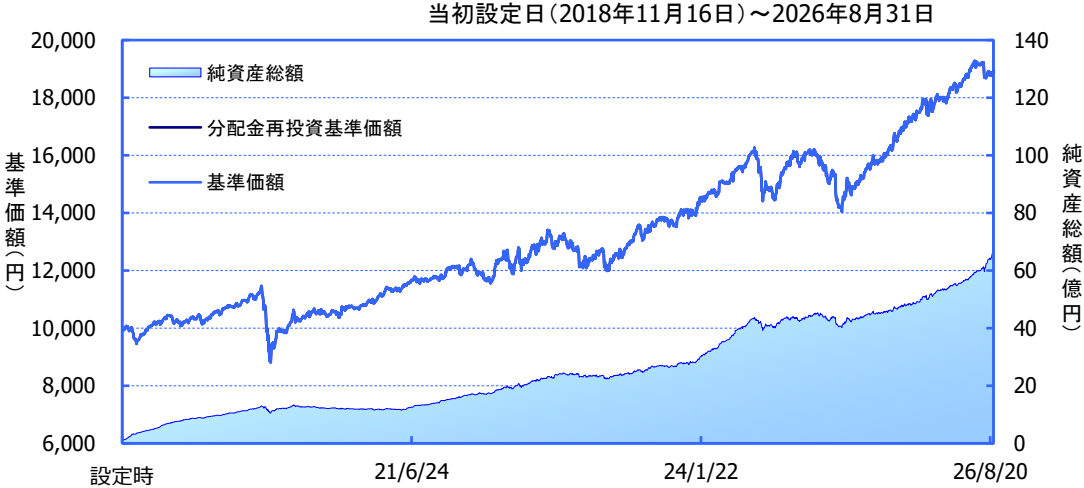
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

＜基準価額・純資産の推移＞

2026年8月31日現在

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 18,906 円 |
| 純資産総額 | 67億円     |

| 期間別騰落率 |         |
|--------|---------|
| 期間     | ファンド    |
| 1カ月間   | +1.1 %  |
| 3カ月間   | +1.4 %  |
| 6カ月間   | +5.2 %  |
| 1年間    | +19.3 % |
| 3年間    | +37.5 % |
| 5年間    | +61.1 % |
| 10年間   | ----    |
| 設定来    | +89.1 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。  
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。  
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

＜分配の推移＞

(1万口当たり、税引前)

| 決算期(年/月) |         | 分配金                  |
|----------|---------|----------------------|
| 第1～3期    | 合計:     | 0円                   |
| 第4期      | (20/09) | 0円                   |
| 第5期      | (21/03) | 0円                   |
| 第6期      | (21/09) | 0円                   |
| 第7期      | (22/03) | 0円                   |
| 第8期      | (22/09) | 0円                   |
| 第9期      | (23/03) | 0円                   |
| 第10期     | (23/09) | 0円                   |
| 第11期     | (24/03) | 0円                   |
| 第12期     | (24/09) | 0円                   |
| 第13期     | (25/03) | 0円                   |
| 第14期     | (25/09) | 0円                   |
| 第15期     | (26/03) | 0円                   |
| 分配金合計額   |         | 設定来: 0円<br>直近12期: 0円 |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

＜主要な資産の状況＞

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 組入ファンド                  |                                                 | 合計98.9% |
|-------------------------|-------------------------------------------------|---------|
| 運用会社名                   | ファンド名                                           | 比率      |
| ヌビーン・アセット・マネジメント・エルエルシー | ヌビーン・エヌ・ダブリュ・キュー・フレキシブル・インカム・ファンド* (ヘッジなし・クラス)* | 98.9%   |
| 大和アセットマネジメント            | ダイワ・マネー・マザーファンド                                 | 0.0%    |

\*ファンド名は略称です。ファンドの詳細については、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

※以下のポートフォリオ概要は、ヌビーン・アセット・マネジメント・エルエルシーの提供するデータを基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

| 資産別構成    |       | 合計100.0% |
|----------|-------|----------|
| 資産       | 比率    |          |
| 投資適格社債   | 30.5% |          |
| ハイイールド債券 | 28.4% |          |
| 優先証券     | 13.7% |          |
| 転換社債     | 6.9%  |          |
| 株式       | 18.2% |          |
| 現金       | 2.3%  |          |

| ポートフォリオ特性値 |     |
|------------|-----|
| 銘柄数        | 196 |
| 最終利回り(%)   | 5.3 |
| 直接利回り(%)   | 5.9 |
| 実効デュレーション  | 3.2 |

| 業種別構成    |       | 合計97.7% |
|----------|-------|---------|
| 業種名      | 比率    |         |
| 資本財・サービス | 63.6% |         |
| 公益       | 12.8% |         |
| 銀行       | 10.8% |         |
| 保険       | 4.5%  |         |
| 金融サービス   | 3.6%  |         |
| 不動産      | 2.4%  |         |

| 国・地域別構成 |       | 合計97.7% |
|---------|-------|---------|
| 国・地域名   | 比率    |         |
| 米国      | 86.8% |         |
| カナダ     | 4.3%  |         |
| フランス    | 1.3%  |         |
| シンガポール  | 1.1%  |         |
| ドイツ     | 0.7%  |         |
| ジャマイカ   | 0.6%  |         |
| ケイマン諸島  | 0.6%  |         |
| オランダ    | 0.5%  |         |
| 英国      | 0.5%  |         |
| その他     | 1.2%  |         |

| 債券 格付別構成 |       | 合計100.0% |
|----------|-------|----------|
| 格付       | 比率    |          |
| AAA      | 2.9%  |          |
| AA       | 0.0%  |          |
| A        | 4.7%  |          |
| BBB      | 44.9% |          |
| BB       | 34.2% |          |
| B        | 5.0%  |          |
| CCC      | 0.0%  |          |
| 無格付      | 8.3%  |          |

| 組入上位10銘柄                        |          |      | 合計12.1% |
|---------------------------------|----------|------|---------|
| 銘柄名                             | 資産名      | 比率   |         |
| ENERGY TRANS 8 05/15/54         | 投資適格社債   | 1.6% |         |
| COLUMBIA PIPE OC 6.544 11/15/53 | 投資適格社債   | 1.4% |         |
| HP ENTERPRISE 6.35 10/15/45     | 投資適格社債   | 1.3% |         |
| REGAL REXNORD 6.4 04/15/33      | 投資適格社債   | 1.2% |         |
| BAT CAPITAL CORP 7.081 08/02/53 | 投資適格社債   | 1.2% |         |
| SEAGATE DATA 9 5/8 12/01/32     | 投資適格社債   | 1.1% |         |
| VISTRA CORP 8 PERP              | 優先証券     | 1.1% |         |
| LIGHT & WONDER 7 1/2 09/01/31   | ハイイールド債券 | 1.1% |         |
| VISTRA CORP 8.75 PERP           | 優先証券     | 1.0% |         |
| ARCELORMITTAL 7 10/15/39        | 投資適格社債   | 1.0% |         |

※上記データは、月末時点(現地)のデータを記載しています。

※ポートフォリオ特性値の利回りは、ファンドの組入資産の各特性値(直接利回り、最低利回り等)を、その組入比率で加重平均したものです。なお株式は配当利回りの値を用いています。

※業種名は、原則としてヌビーン・アセット・マネジメント・エルエルシーの分類によるものです。

※格付別構成の比率は債券ポートフォリオに対するものです。

※格付別構成については、所定の基準で採用した格付けを基準に算出しています。

※比率の合計が四捨五入の関係で一致しない場合があります。

## 《ファンドマネージャーのコメント》

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

※以下のコメントは、ヌビーン・アセット・マネジメント・エルエルシーのコメントを基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

### 【市場動向】

#### 世界の米ドル建資産

株式市場は上昇しました。需給改善やハイパースケーラーの好調な決算を受け、過剰投資懸念の後退を背景に、ビッグテックの一角やAI(人工知能)・半導体関連株が買い戻され、月半ばにかけて堅調に推移しました。その後は、原油価格の高騰に伴うインフレ再加速や利上げ観測の高まりから長期金利が上昇し、株価の重荷となりましたが、財務省による国債買い戻しの増額発表を受けて金利上昇が一服し、月末にかけて底堅く推移しました。

債券市場では、短期から長期の金利が上昇した一方、超長期の金利は低下しました。月前半は雇用統計など軟調な経済指標を受けて利上げ観測が後退し、金利は低下する場面もありました。しかし、FRB(米国連邦準備制度理事会)議長の講演を受けて利上げ観測が再燃し、月末にかけて金利は上昇しました。なお、財務省が長期国債の買い戻し枠の拡大を発表したことで、超長期の金利は前月比で低下しました。

#### 米ドル為替回顧

為替市場では、円安・米ドル高となりました。日米の協調介入を受けて月初は急速に円高が進行しました。その後は介入警戒の後退と根強い円安圧力の中で、円はじり安の展開となりました。米国の利上げ観測後退や米財務省による長期国債の買い戻し枠拡大方針などが米ドル安に作用する場面もありましたが、月末にかけては米国で利上げ観測が再燃したことで、米ドル円は前月末比で上昇しました。

## 【ファンドの運用状況】

### 運用のポイント

#### ■投資適格社債

投資適格社債の中でもBBB格の企業に投資妙味があるとみています。BBB格の企業は投資適格級を維持するためにレバレッジの削減や財務の健全化に尽力しており、投資適格社債の中でもファンダメンタルズの改善がみられています。このような企業努力を通じて、BBB格の投資適格社債は今後も堅調なパフォーマンスになると予想しています。

#### ■ハイイールド債券

米国景気は底堅く推移する一方、労働市場では弱含みの懸念も高まっていることから、状況を注視しています。足元は企業のファンダメンタルズは良好ですが、地政学リスクや「AI脅威論」などに注意し、ポートフォリオ全体のクレジット・クオリティを引き上げる観点から、特にクレジット・クオリティの高いBB格にフォーカスしています。

#### ■優先証券

資本増強に向けた取り組みなどを背景に、大手金融機関の財務状況は金融危機前と比べて健全な水準にあるとみています。主な発行体である大手銀行、保険会社、公益企業などのファンダメンタルズは堅固であり、投資妙味が高いと考えています。ただし、足元はほかの資産クラスにより魅力的な投資機会があると考えています。

#### ■転換社債

足元ではクーポンが2桁に達するような銘柄も散見され、特に株式市場のボラティリティが大きい局面を活用してこのような銘柄をポートフォリオに組み入れました。これらは株価の上昇に伴うアップサイドを狙える一方で、高クーポンがダウンサイド・リスクの抑制に寄与しており、リスクとリターンの観点から投資妙味があると考えています。

#### ■株式

引き続き、徹底したボトム・アップ分析に基づく銘柄選定を通じて、投資妙味のある銘柄の中で特にダウンサイド・プロテクションが見込める銘柄への投資を行っています。上昇が相対的に遅れていたバリュー株について、現時点では上昇余地が残されているとみています。

## 【今後の展望・運用方針】

### 今後の展望

経済見通しについては緩やかな経済成長シナリオを想定していますが、中東情勢の不安定な状況が続いていることから、エネルギー価格高騰によるインフレの再燃には注意が必要だと考えます。FRBのウォーシュ議長は、これまでよりも市場との対話を行わない姿勢をみせているため、一つ一つの発言が市場に与える影響は大きく、その内容を慎重に見極める必要があります。このため、FRB議長の発言内容に加え、従来の政策姿勢からの変化にも、これまで以上に注意を払う必要があります。金融政策については、今後2026年の残りの期間を通じて政策金利を据え置いた後、2027年初めに利下げを再開すると予想しています。企業業績は順調に推移し、個人消費は底堅さを保っていますが、割高なバリュエーションと金利の不透明感を踏まえ、優良な銘柄選定が重要だと考えます。

### 運用方針

引き続き、企業の資本構成全体に対してボトム・アップ・アプローチに基づくファンダメンタルズ分析を行い、割安で放置されている、投資妙味の高い証券に投資してまいります。当ファンドでは、投資適格社債やハイイールド債券を中心としたポートフォリオを維持しながら、優先証券や株式にも投資を行います。市場が大きく動く局面を投資機会と捉え、ファンダメンタルズ対比割安な水準で推移している銘柄の特定に注力してまいります。

ポートフォリオ全体としては引き続き投資銘柄および企業の選定が重要であると考えており、徹底したリサーチを通じて投資妙味のある企業および証券を選定し、中長期的に良好なリスク調整後リターンの獲得をめざします。

| 主要組入企業紹介              |                                                                                                          |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 企業名                   | 企業概要                                                                                                     |
| エナジー・トランスファー          | エネルギー会社。各種エネルギー資産を保有・運営する。輸送、貯蔵、ターミナル管理、原油、天然ガス液(NGL)、精製製品、液化天然ガスなどを提供。米国で事業を展開。                         |
| コロンビア・パイプライン・グループ     | エネルギー・パイプライン運営会社。パイプラインを通じて石油および天然ガスの輸送に注力する。                                                            |
| ヒューレット・パッカード・エンタープライズ | 世界各地の顧客向けに情報技術ソリューション事業を展開。企業セキュリティ、分析・データ管理、アプリケーション開発・テスト、データセンターケア、クラウド・コンサルティング、ビジネスプロセスサービスなどを提供。   |
| リーガル・レックスノード          | 電気モーター・制御器メーカー。製品の設計、製造、販売を手掛ける。ギアボックス、トランスミッション、回転式切断工具、自動切替スイッチ、発電機を提供。世界各地の卸売業者、OEMメーカー、エンドユーザーに販売する。 |
| BATキャピタル              | タバコメーカーの子会社。親会社は世界的なタバコメーカーとして事業を展開。                                                                     |
| シーゲイト・ホールディングス        | デバイス・メーカー。データセンターなどに対してデータ保管、アーカイブなどのソリューションを提供している。                                                     |
| ビストラ                  | 公益事業会社。発電に従事する。世界各地で事業を展開。                                                                               |
| ライト&ワンダー・インターナショナル    | ゲーム会社。カジノ施設向け、ソーシャルカジノ向けのコンテンツおよび製品を手掛ける。                                                                |
| ビストラ                  | 公益事業会社。発電に従事する。世界各地で事業を展開。                                                                               |
| アルセロール・ミタル            | 鉄鋼メーカー。欧州、米国、ブラジルなど世界各地で事業を展開。                                                                           |

※スピン・アセット・マネジメント・エルエルシーの提供するデータを基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

※上記の企業紹介文は保有銘柄ごとに掲載しています。同一発行体の複数銘柄を保有している場合、企業紹介文が重複して表示されることがあります。

※個別企業の推奨を目的とするものではありません。

◆ 各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。

- ① NWQグローバル厳選証券ファンド(為替ヘッジあり／隔月分配型)：為替ヘッジあり／隔月分配型
- ② NWQグローバル厳選証券ファンド(為替ヘッジなし／隔月分配型)：為替ヘッジなし／隔月分配型
- ③ NWQグローバル厳選証券ファンド(為替ヘッジあり／資産成長型)：為替ヘッジあり／資産成長型
- ④ NWQグローバル厳選証券ファンド(為替ヘッジなし／資産成長型)：為替ヘッジなし／資産成長型

◆ ①②の総称を「隔月分配型」とします。

◆ ③④の総称を「資産成長型」とします。

◆ ①②③④の総称を「NWQグローバル厳選証券ファンド」とします。

## 《ファンドの目的・特色》

### ファンドの目的

- ・世界の米ドル建資産に投資を行ない、高水準のインカムと魅力的なリスク調整後リターンを追求することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

### ファンドの特色

- ・世界の米ドル建資産（株式、債券、優先証券など）に投資します。投資にあたっては、有望企業を選別のうえ、その企業が発行する証券の中で相対的に魅力度の高い証券を選択します。
- ・「為替ヘッジあり／隔月分配型」「為替ヘッジなし／隔月分配型」「為替ヘッジあり／資産成長型」「為替ヘッジなし／資産成長型」の4つのファンドがあります。
- ・「隔月分配型」は年6回、「資産成長型」は年2回決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

## 《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

|                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 価格変動リスク・信用リスク<br>株価の変動    | 組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。<br>新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。                                                                                                                                                 |
| 価格変動リスク・信用リスク<br>公社債の価格変動 | 組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。<br>ハイ・イールド債券は、投資適格債券に比べ、一般に債務不履行が生じるリスクが高いと考えられます。ハイ・イールド債券は、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向があります。<br>新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。 |
| 価格変動リスク・信用リスク<br>その他の価格変動 | 組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>優先証券は、発行体の財政難、経営不安等が生じた場合、または生じることが予想される場合には、優先証券の価格が大きく下落する可能性があります。<br>転換社債の価格は、転換対象とする株式等の価格変動や金利変動等の影響を受けて変動します。<br>転換社債の価格は、発行企業の信用状況によっても変動します。特に、発行企業が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、転換社債の価格は下落します。<br>※その他の価格変動は、上記に限定されるものではありません。                                                                                                  |
| 為替変動リスク                   | 外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>「為替ヘッジあり／隔月分配型」「為替ヘッジあり／資産成長型」は、為替ヘッジを行ないませんが、影響をすべて排除できるわけではありません。なお、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要                                                                                                                                             |

|           |                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           | <p>困等によっては、さらにコストが拡大することもあります。</p> <p>外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> <p>「為替ヘッジなし／隔月分配型」「為替ヘッジなし／資産成長型」は、為替ヘッジを行わないので、基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。</p> |
| カントリー・リスク | <p>投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。</p> <p>新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。</p>                                                                                        |
| その他       | <p>解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。</p>                                                                                                                                            |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、忠実義務に基づき、投資する投資信託証券について、その価格が入手できない、または入手した価格で評価すべきでないと考えられる場合には、適正と判断する直近の日の価格など当社が時価と認める価格で評価することがあります。

## 投資者が直接的に負担する費用

|         | 料 率 等                                   | 費 用 の 内 容                              |
|---------|-----------------------------------------|----------------------------------------|
| 購入時手数料  | 販売会社が別に定める率<br>〈上限〉 <b>2.2%(税抜2.0%)</b> | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。 |
| 信託財産留保額 | ありません。                                  | —                                      |

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                                  | 料 率 等                   | 費 用 の 内 容                                                                 |
|----------------------------------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬)                 | 年率1.1275%<br>(税抜1.025%) | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| 配分<br>(税抜)<br>(注1)               | 委託会社                    | 年率0.30%                                                                   |
|                                  | 販売会社                    | 年率0.70%                                                                   |
|                                  | 受託会社                    | 年率0.025%                                                                  |
| 投資対象とする<br>投資信託証券<br>(目論見書作成時点)  | 年率0.55%程度               | 投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。                                                    |
| 実質的に負担する<br>運用管理費用<br>(目論見書作成時点) | <b>年率1.6775%(税込)程度</b>  |                                                                           |
| その他の費用・<br>手数料                   | (注2)                    | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

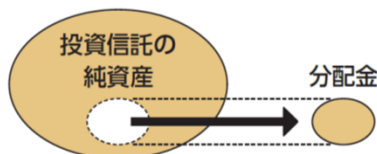
※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                   | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 購入価額                   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 購入代金                   | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 換金単位                   | 最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 換金価額                   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 換金代金                   | 原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 申込受付中止日                | ① ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行またはダブリンの銀行のいずれかの休業日<br>② 毎年 12 月 24 日<br>③ ①②のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日<br>（注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。                                                                                                                                |
| 申込締切時間                 | 原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。                                                                                                                                                                                               |
| 換金制限                   | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。                                                                                                                                                                                       |
| 繰上償還                   | ◎主要投資対象とする組入外国投資信託が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。<br>◎次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還ができます。<br>・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき<br>・やむを得ない事情が発生したとき                                                           |
| 収益分配                   | 〔隔月分配型〕年 6 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。<br>（注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。<br>なお、お取り扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。<br>〔資産成長型〕年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。<br>（注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。<br>なお、お取り扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。 |
| 課税関係                   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。<br>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。                                                                 |

## 《収益分配金に関する留意事項》

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

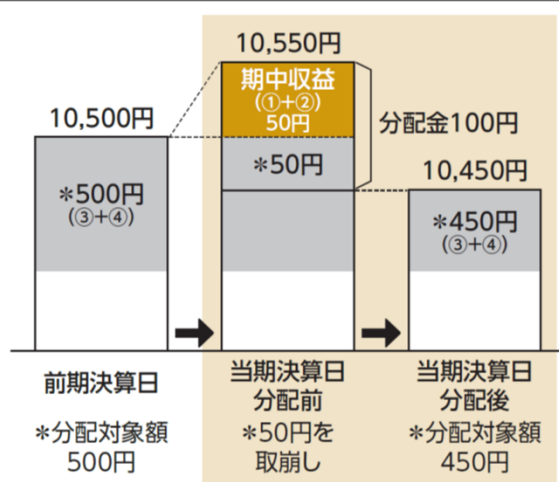
投資信託で分配金が支払われるイメージ



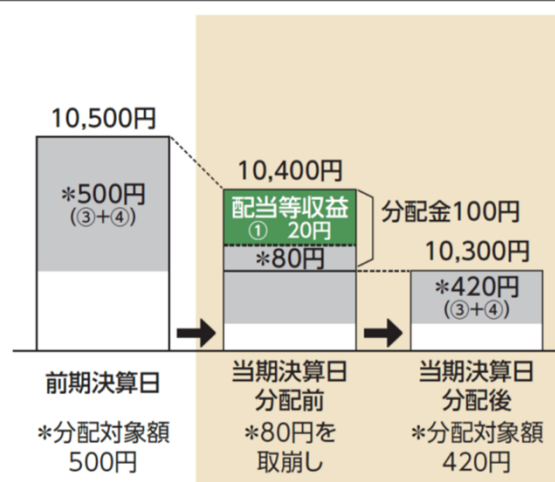
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

| 普通分配金                |                        |
|----------------------|------------------------|
| 投資者の購入価額<br>(当初個別元本) | 元本払戻金<br>(特別分配金)       |
|                      | 分配金支払後<br>基準価額<br>個別元本 |

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

| 元本払戻金<br>(特別分配金)     |                        |
|----------------------|------------------------|
| 投資者の購入価額<br>(当初個別元本) | 元本払戻金<br>(特別分配金)       |
|                      | 分配金支払後<br>基準価額<br>個別元本 |

普通分配金…………… 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)…………… 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。

また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

## 《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 同じ銘柄名が複数表示される場合、同一銘柄名であっても市場や通貨等が異なる場合があります。また、銘柄名称が長い場合、名称の一部が表記されない場合があります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の 9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

NWQグローバル厳選証券ファンド（為替ヘッジあり／隔月分配型）（愛称：選択の達人）

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名） |          | 登録番号            | 加入協会    |                   |                         |                            |
|--------------------------------|----------|-----------------|---------|-------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                |          |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| 株式会社中国銀行                       | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第2号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社みずほ銀行                      | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第6号   | ○       |                   | ○                       | ○                          |
| 株式会社SBI証券                      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号  | ○       |                   | ○                       | ○                          |
| 大和証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号 | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| 中銀証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第6号   | ○       |                   |                         | ○                          |
| 百五証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第134号 | ○       |                   |                         |                            |
| 楽天証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |

NWQグローバル厳選証券ファンド（為替ヘッジなし／隔月分配型）（愛称：選択の達人）

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名） |          | 登録番号            | 加入協会    |                   |                         |                            |
|--------------------------------|----------|-----------------|---------|-------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                |          |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| 株式会社中国銀行                       | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第2号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社みずほ銀行                      | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第6号   | ○       |                   | ○                       | ○                          |
| あかつき証券株式会社                     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号  | ○       | ○                 |                         |                            |
| 株式会社SBI証券                      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号  | ○       |                   | ○                       | ○                          |
| 大和証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号 | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| 中銀証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第6号   | ○       |                   |                         | ○                          |
| 百五証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第134号 | ○       |                   |                         |                            |
| 楽天証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |

NWQグローバル厳選証券ファンド（為替ヘッジあり／資産成長型）（愛称：選択の達人）

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名） |          | 登録番号            | 加入協会    |                   |                         |                            |
|--------------------------------|----------|-----------------|---------|-------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                |          |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| 株式会社中国銀行                       | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第2号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社みずほ銀行                      | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第6号   | ○       |                   | ○                       | ○                          |
| 株式会社SBI証券                      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号  | ○       |                   | ○                       | ○                          |
| 中銀証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第6号   | ○       |                   |                         | ○                          |
| 百五証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第134号 | ○       |                   |                         |                            |
| 楽天証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

NWQグローバル厳選証券ファンド（為替ヘッジなし／資産成長型）（愛称：選択の達人）

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名） |          | 登録番号            | 加入協会    |                   |                         |                            |
|--------------------------------|----------|-----------------|---------|-------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                |          |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| 株式会社中国銀行                       | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第2号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社みずほ銀行                      | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第6号   | ○       |                   | ○                       | ○                          |
| あかつき証券株式会社                     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号  | ○       | ○                 |                         |                            |
| 株式会社SBI証券                      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号  | ○       |                   | ○                       | ○                          |
| 中銀証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第6号   | ○       |                   |                         | ○                          |
| 百五証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第134号 | ○       |                   |                         |                            |
| 楽天証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。